## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月11日

【会社名】 東京建物株式会社

【英訳名】 Tokyo Tatemono Co., Ltd.

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目9番9号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で

行っております。)

東京都中央区八重洲一丁目 4番16号

【縦覧に供する場所】 東京建物株式会社 関西支店

(大阪市中央区本町三丁目4番8号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 東京建物株式会社(E03859)

確認書

## 1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 野村均及び当社最高財務責任者 小澤克人は、当社の第203期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。